

第8章 地方農政局

第1節 地方農政局の強化

1 機構及び定員

地方農政局は、地域段階において食料・農業・農村に関する施策を実施しており、また、直轄公共事業の施行主体でもあることから、行政機関の保有する情報の公開に関する法律の施行、新しい入札・契約方式の導入に対する適切な対応が必要である。また、食料・農業・農村基本計画に沿って、地域段階において施策

を適切に実施していくため、それらの分野に係る組織の強化に重点を置いた整備を行った。(表1)

定員については、平成13年度末において地方農政局全体で10,711人であったが、「新たな府省の編成以降の定員管理について(平成12年7月18日閣議決定)」に基づき、110人(本局25人、統計情報事務所・出張所62人、国営土地改良事業所23人)を削減し、結果として、平成14年度末定員は10,618人となった。(表2)

なお、国営土地改良事業所については、事業の着手、完了等に伴い、平成14年度末までに、5事業所を新設する一方、8事業所を廃止した。(表3)

表1 地方農政局(本局)の組織の整備

組 織	組 織 の 整 備	備 考
企画調整部	課長補佐(行動計画)	3人
	(△総務課 情報管理専門官)	2人
	(△一般職員)	2人
生産経営部	食 品 課 食品リサイクル係長	3人
	検査指導課 農業協同組合検査官	1人
	園芸特産課 農政調整官(野菜・特産情報)	2人
	課長補佐(総務・園芸) [△課長補佐(園芸)]	4人
農村計画部	畜 産 課 畜産物流通指導官	4人
	農村振興課 課長補佐(総務) [△課長補佐(農村振興)]	7人
	直接支払係長	1人
	都市農村交流係長(△総合整備係)	7人
整 備 部	事業管理調整官(△鉱害復旧課長)	1人
設 計 課	農業土木専門官(△鉱害復旧課鉱害検査官)	1人
	技術審査第1係長(△技術審査係長)	1人
	技術審査第2係長	1人
用 地 課	用地官(△鉱害復旧課鉱害検査官)	1人
水利整備課	管理技術係長	1人
	管理調整係長(△管理係)	1人
農地整備課	基盤整備促進係長(△団体営土地改良係、特定地域係)	1人
防 災 課	課長補佐(総務) [△課長補佐]	1人
	課長補佐(鉱害復旧) [△鉱害復旧課課長補佐]	1人
	調整係長(△鉱害復旧課調整係)	1人
	技術係長(△鉱害復旧課技術係)	1人

表2 定 員 関 係

組 織 等	13. 1. 5	12年度末	13年度末	14年度末
地方農政局(本局)	2,874人	2,870人	2,858人	2,849人
統計情報事務所・出張所	4,693人	4,691人	4,640人	4,578人
海岸事業	45人	45人	43人	38人
地すべり対策事業	81人	81人	77人	76人
国営土地改良事業特別会計	3,119人	3,117人	3,093人	3,077人
地方農政局 計	10,812人	10,804人	10,711人	10,618人

表3 14年度に新設または廃止した事業（事務）所

地方農政局	新設事業（事務）所	廃止事業（事務）所
東 北	いさわ南部農地整備事業所 新安積農業水利事業所	郡山東部開拓建設事業所 胆沢猿ヶ石農業水利事業所 山王海鹿妻農業水利事業所
関 東	利根中央農業水利事業所 大里農地防災事業所	埼玉東部土地改良建設事業所 嬬恋開拓建設事業所
東 海		飛騨東部第一開拓建設事業所
近 畿	新湖北農業水利事業所	五条吉野開拓建設事業所
中国 四国		高知西南開拓建設事業所

表4 平成14年度地方農政局委譲補助金実績表

(単位：千円)

	平成14年度農業関係補助金等の額			左のうち、地方農政局へ交付 事務を委譲した補助金等の額		
	非 公 共	公 共	計	非 公 共	公 共	計
総合食料局	27,730,738		27,730,738	14,579,847		14,579,847
生産局	193,641,499	28,396,476	222,037,975	82,959,607	12,823,274	95,782,881
経営局	315,396,929		315,396,929	97,338,843		97,338,843
農村振興局	106,853,127	741,310,453	848,163,580	86,289,234	741,310,453	827,599,687
計	643,622,293	769,706,929	1,413,329,222	281,167,531	754,133,727	1,035,301,258

2 委 譲 補 助 金

農林水産省所管の補助金等については、全国段階の団体に対する補助金、緊急的に対処する補助金等の一部のものを除き、平成13年4月13日農林水産省告示第536号をもってその交付事務を地方農政局長に委譲している。

地方農政局長に交付事務を委譲した補助金等の額（一般会計）は、平成13年度においては1兆353億円であり、これを本省各局別に見ると表4のとおりである。

第2節 地域農政の推進

1 東 北 農 政 局

(1) 地域及び農家経済の動向

ア 地域経済

平成14年の東北経済を主要経済指標でみると、鉱工業生産指数は14年に入り電気機械工業等が持ち直したものの、後半には足踏みの動きとなったことから、年間では104.7（前年比98.8%）と2年連続の低下となった。出荷指数は111.5（前年比100.4%）と2年ぶりに僅かに上昇した。

個人消費は、大型小売店販売額は、全店舗ベースではスーパーの出店増などにより前年比で0.6%増加したが、既存店ベースでは前年比3.2%減と10年連続で前年を下回った。

新設住宅着工戸数は、持家（構成比45.1%）、借家（構成比42.9%）も減少となったことなどから2年連続の減少となった。

雇用は、年平均の有効求人倍率は0.44倍（全国0.54倍）と前年に引き続き厳しい状況だが、平成14年第4四半期の新規求人倍率、有効求人倍率は、0.81倍、0.49倍と、それぞれ前年同期を上回り、緩やかな改善傾向がみられた。

イ 農家経済の動向

平成14年の農業所得は、農業経営費が前年並みとなったものの、農業粗収益が稲作、果樹、野菜等の収入の減少から97万円と、前年比4.5%減となった。農外所得は、労賃俸給手当等が景気低迷の影響から前年に引き続き減少し、前年比6.7%減の433万円となった。農業所得及び農外所得に年金・被贈等の収入を加えた農家総所得は743万円（前年比2.6%減）となった。

(2) 農業生産の動向

ア 水稻

平成14年産水稻の作付面積は、前年産に比べ2,700ha減少し、43万5,200haとなった。品種別作

付面積は、「ひとめぼれ」、「あきたこまち」、「コシヒカリ」の順となっている。

生育期間中の天候は、7月に入ってからおおむね平年並みから平年を上回って経過したものの、東北北部を中心に低温・日照不足となり、1穂当たりもみ数の減少や初期登熟が緩慢となった。しかし、8月下旬後半以降はおおむね天候に恵まれたこと等から、登熟は順調に推移したため、作況指数は101の「平年並み」となった。10a当たり収量は557kg、収穫量は2,424千tとなり、それぞれ前年を下回った。

品質については、7月の高温により斑点米カメムシ類の発生がみられ、1等米比率は前年を下回る83.3%になった。

被害については、東北北部の日本海側で分げつ期から穂ばらみ期にかけての日照不足等による1穂当たりもみ数の減少、東北北部を中心に8月中・下旬の低温等による障害不稔や登熟不良がみられたものの、冷害が平年を大きく下回ったため、全体では平年を下回った。

イ 麦

平成14年産麦（4麦計）の作付面積は、「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」の推進等を背景とした作付けの増加により、前年産に比べ1,690ha増加して1万1,000ha（前年比118%）となった。麦種別にみると、小麦は前年産に比べ1,580ha、六条大麦140haそれぞれ増加となった。

作況指数は、小麦が91の「不良」（244kg/10a）、六条大麦が120の「良」（348kg/10a）、収穫量は小麦が作付面積の増加により2万400t（前年比122%）、六条大麦が9,300t（同151%）となった。

1等麦比率は、小麦が58.3%（前年比8.6ポイント増）、六条大麦が25.6%（同22.6ポイント増）で、全国と比較すると、いずれも低い水準となっている。

ウ 大豆

平成14年産大豆の作付面積は、「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」の推進に伴い、水田作大豆が大幅に増加したことから、前年産に比べ2,000ha増加し3万8,300haとなり、東北は全国の26%を占めるまでに拡大した。

作柄は、7月の台風6号の影響や収穫期に入ってから長雨等の影響により、作況指数は83の「不良」（134kg/10a）となった。収穫量は、作柄が悪かったため5万1,400t（前年比79%）となった。

品質は、ほとんどの県で2等以上の比率が低下し、39.6%と前年を24.1%下回り、全国より低い水準となった。

エ 野菜

平成14年産指定野菜（14品目）の作付面積は、高齢化、労働不足等により、前年を1,300ha下回る3万9,800ha（前年比96.8%）となった。

指定野菜の収穫量は、作付面積の減少と作柄が不良であったことから104万8,000t（前年比94.3%）となった。出荷量は、67万1,800t（前年比94.6%）であった。

品目別にみると、たまねぎは生育が順調であったことから収穫量、出荷量とも前年を上回った。他の品目は、作付面積の減少及び東北北部を中心に夏期の低温・日照不足の影響等による作柄不良により、収穫量・出荷量とも前年を下回った。特に、キャベツ、レタス、トマト、なす等の収穫量・出荷量の減少が大きかった。

仙台市中央卸売市場における指定野菜の平均価格は、暖冬の影響により1～3月期は生育が進み出荷量の増加により価格が低迷したが、その後天候もおおむね平年並みに推移したことから、前年よりやや上昇し144円/kgとなった。

オ 果樹

平成14年産主要果樹10品目の結果樹面積は、改植や新植された西洋なし、おうとうが結果樹齢に達したことから増加したものの、結果樹面積の6割強を占めるりんごのほか、もも、日本なし、ぶどう、くり等が減少し、全体ではやや減少して4万7,400ha（前年比97.5%）となった。

収穫量は、前年に比べ減少し、88万7,400t（前年比98.3%）となった。また、出荷量は77万6,100t（同96.6%）と前年をやや下回った。

仙台市中央卸売市場における主要果樹の平均卸売価格は、前年並みからやや上回る品目が多いが、りんご、くりは入荷量の増加、西洋なしは消費の低迷等から前年を大幅に下回った。

カ 花き

平成14年産花きの作付（収穫）面積は、切り花類が2,010ha（前年差110ha減）、球根類20ha（同2ha減）、鉢もの類135ha（前年同）、花壇用苗もの類が157ha（前年差4ha増）であった。

キ 畜産

平成15年2月1日現在の飼養戸数は、乳用牛で4,780戸（前年比4.6%減）、肉用牛で2万8,300戸（同6.6%減）、豚で1,560戸（同7.1%減）、採卵鶏で340戸（同5.6%減）となった。飼養頭羽数は、乳用牛で15万6,700頭（前年比0.6%減）、肉用牛で41万9,100頭（同2.7%減）、豚で164万1,000頭（同2.4%増）、

採卵鶏（成鶏めす）で1,852万1,000羽（同2.4%増）となった。また、1戸当たり飼養頭羽数はいずれの畜種とも前年に比べて増加しているが、特に豚の伸びが10%と大きい。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 東北地域農政懇談会

社会経済情勢の急激な変化の中で、10年先を見通し、従来の延長線ではなく白紙の状態から東北の食と農の将来像を議論することが必要との観点から、農業、食品産業関係の方々はもとより、経済界、伝統工芸、医療、観光、地域づくりのリーダーなど180名を超える方々との議論を重ね、報告書『産業としての食と農の復権』としてまとめた。「食料供給基地からの脱却」「地域という業態」「地消地産」「地域に軸足を置いた脱皮」など、農業・食品産業が東北経済の牽引役として自立していくための新たな戦略を提案した。

イ 食品表示

食品の偽装表示は、東北管内では、鶏肉、畜水産加工食品、生かき等について発覚した。特に、宮城県の特産品の一つである生かきの偽装表示は、消費者の食品表示に対する信頼を揺るがすこととなり、この事件を契機として、生産者団体、流通業者、消費者団体、行政が連携して改善の取組が進められている。

平成14年6月20日には、改正JAS法及び食品表示に関する説明会を開催し、消費者団体、食品関連企業等約300名が参加した。また、管内において研修会等に32回の講師派遣を行った。さらに、消費者や事業者へ食品表示に関する理解を深めてもらうため、市民祭り等のイベントに出向いて、食品表示の相談等啓発普及を行った。この他、平成14年度から、監視体制強化の一環として、食品表示ウォッチャーを設置（302人）した。

ウ トレーサビリティシステム

食の安全・安心を確保するため、食品がいつ、どこで、どのように生産・流通されたか等について消費者が知ることができ、食品事故が発生した場合にはその原因究明が容易にできるトレーサビリティシステムの導入促進を図るため、管内では、牡蠣の実証試験が行われた。また、平成14年10月28日に、東北地域トレーサビリティセミナーを開催し、管内の取組事例の紹介等を行い、約300名の参加があった。

エ 食の安全・安心の確保のための組織改正

食品安全基本法の制定や食品安全委員会の設置などの組織再編に向けて、平成15年3月5日に、内閣官房、厚生労働省及び農林水産省が合同で「新た

な食品安全行政を考える意見交換会」を開催し、約230名が参加した。また、消費者及び生産者等からの依頼に応じ、食の安全に関し8回の講師派遣を行った。

オ 無登録農薬使用問題に係る対処

平成14年7月に端を発した無登録農薬使用については、消費者に果実等の安全、安心について不信感を惹起させることとなった。管内においては、各県、市町村、JA等の関係機関の立ち入り検査や懸命な指導により販売、流通の把握、回収が徹底して行われた結果、12月までに農薬の回収、使用果実等の廃棄処分は完了した。廃棄処分された果実等は、りんご、西洋なし、もも等で約3千トン、いちご苗約10万株となった。

この間農政局では、9月2日付けで「東北農政局無登録農薬使用対策本部」及び「東北農政局無登録農薬使用対策連絡会議」を設置し、本省、各県等の情報収集、局内外相互の連絡調整の徹底を図るとともに、ホームページに無登録農薬問題に係る情報提供コーナーを設け、各県の状況、プレスリリース資料等を閲覧できるようにした。

カ 安全安心に向けた畜産振興

より安全な畜産物の生産及び自給率の向上を図るため、「東北地域飼料増産運動推進協議会」等を中心とした飼料増産、国産稲わら確保、稲発酵粗飼料の生産拡大、肉骨粉の焼却及び死亡牛の検査・処理体制の確立、畜産環境保全の改善に資する施設整備等を実施した。具体的には、作物（とうもろこし、ホールクroppサイレージ用稲等）や技術（作付・収穫・給与）をテーマとしたシンポジウム、現地検討会、国産稲わら利用促進のため県と連携したキャラバンで農家指導を実施した。肉骨粉の早期焼却を進めるために、管内の県間調整、局幹部による東北管内及び管外自治体首長等へ協力要請を実施するとともに、死亡牛の処理体制の確立を図るため、現行の流通実態に即した流通ルートの確保調整、検査体制関連施設等（冷蔵保管、採材及び検査機材）の整備支援及びレンダリング工場の死亡牛独立専用ラインの整備支援を実施した。また、家畜排せつ物の適正な管理及び利用の促進を図るため、農林統計懇談会や農家研修会での法律、関連制度の説明、堆肥センターの生産運営能力向上研修会を開催するとともに堆肥舎等関連施設の整備に対し支援を実施した。

キ 食農教育の実践

東北農政局では、関係機関とともに「東北地域食農教育応援団」を結成し、次世代を担う子ども達や

消費者に「食生活の重要性や食べものの大切さ」、「農業・農村が果たす役割や機能」について理解を深めていただくための食農教育を推進している。

平成14年度は、小中学校での授業や先生方の研修会、消費者が行う勉強会や研修会等で使用する教材の提供や出前講座などの支援を行うとともに、東北各県の学校給食担当課長等からなる食農教育懇談会を開催し、子ども達の「食育」を推進するための方策等について検討を行った。

また、東北管内の小中学校では、学校給食や総合的な学習の時間等における農林水産業体験学習を通じて「食」や「農」に対する理解を深めており、こうした活動を一層推進するため、模範的な活動を行っている東北管内の小中学校を表彰することとし、平成14年度は13校の表彰を行った。

東北農政局が平成14年度に実施した「食料・農業・農村政策に対する満足度調査結果」によると、90.3%の方々が「食農を含めた食育の推進が重要」と答えており、今後一層食農教育を推進する必要がある。

ク 男女共同参画の推進

東北地域で活力ある農業・農村社会を形成していくためには、女性農業者の農業経営への参画や社会参画を推進することが必要との観点から、①農業経営の安定及び地域の活性化に貢献している女性の起業活動を更に広め、発展させていくため、農産加工、農産物直売、農家レストラン等の取組を行っている女性農業者等を参集し、「起業活動懇談会」を、②女性の視点による地域づくりの推進のための支援策等について整理・検討するため、「女性農業委員活動促進懇談会」を、③農業に男女を問わず意欲を持って取り組むための環境整備の一助として家族経営協定の締結を推進するため、協定締結によるパートナーシップ経営実践者等を参集し、「農業・農村男女共同参画推進シンポジウム」を開催した。

ケ グリーン・ツーリズムの推進

都市農村交流対策事業等の助成事業により、都市農村交流機会の確保や農村側の受入体制の整備等各地域でのグリーン・ツーリズムの推進に対して支援を行うとともに、農家民宿情報等を局ホームページで発信した。

コ 東北こどもサミットの開催

土地改良法が改正され、すべての農業農村整備事業で求められることとなった環境との調和への配慮のあり方を検討するため、各県の農業体験や生態系保全等の環境教育に取り組んでいる小学生をパネ

ラーとして平成15年2月にシンポジウム「東北こどもサミット〜ふるさとって何だろう〜」を開催した。

(4) 関係機関との連携強化

地域農政の円滑な推進及び農業施策の浸透を図るため、管内6県主務部長会議、市町村長懇談会、東北農政局長と地域関係者との現地座談会を行った。また、平成14年度の4省6局による東北地域づくり連絡会議は「食」と「農」を活かした地域づくりをテーマに開催したほか、経済・産業の活性化策を講じるため、東北経済産業局、東北地方整備局、東北農政局の各企画担当部長による地域づくり連携研究会を開催した。

また、行政と研究の連絡を密にするための「行政研究連絡会議」や水稻の「東北地域水稻安定生産推進連絡協議会」を東北農政局、東北農業研究センター、仙台管区気象台及び各県の関係機関の参画のもとに開催した。

(5) 広報活動

管内の農業の動向、農政に関する施策の普及浸透を図るため、「東北食料・農業・農村情勢報告」をはじめ、各種会議の情報、統計情報等について記者発表を行ったほか、東北地域農政懇談会、市町村長懇談会等主要会議を公開で実施した。

隔月発行の広報誌「土と水と、人間と」や東北の農業・農村の現状等を図表等で紹介した「東北農業のすがた」を作成し、各自治体、農業関係団体、消費者等へ広く配布したほか、民放ラジオ局を通じて「まちからむらから〜農政局ダイヤル〜」を8回放送し、地域農政の推進に資するよう東北の食料・農業・農村に関する情報を提供した。また、農政に関する情報を迅速に伝えるべく、メールマガジン「東北農政の動き」を毎週配信し、平成14年度で41回の情報発信を行った。

なお、ホームページや電子メール等インターネットを活用し、幅広い層と農政関係情報の受発信を行っている。

管内の統計情報組織（42カ所）に農林水産業に関する総合的な情報提供・照会窓口「農林水産情報センター」を設置し、生産者、消費者をはじめとした国民各層の情報ニーズ、各種照会等に対応している。

2 関東農政局

(1) 地域及び農業経済の動向

ア 地域経済

平成14年の関東経済情勢は、引き続き緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、依然として厳しい状況にある。

個人消費は、引き続き横ばいで推移している。住

宅建設は、おおむね横ばいとなっている。設備投資は下げ止まりつつある。公共事業は、総じて低調に推移している。輸出は、アジア向けを中心に緩やかに増加している。産業活動は、製造業は概ね横ばい、非製造業では情報サービス、通信で弱い動きとなっている。企業収益は、14年度増益見込みとなっている。企業の景況感は引き続き悪化幅が縮小している。雇用情勢は依然として厳しい。企業倒産件数は、高い水準で推移している。

イ 農家経済

平成13年の販売農家1戸当たりの農業所得は129万円で、稲作や果樹等の収入が減少したことから前年に比べて9.1%減少した。

農外所得は、503万円で、景気低迷による給与収入等の減少により前年に比べ6.4%減少した。

年金・被贈等の収入は、216万円で前年並みとなった。この結果、農家総所得は847万円で前年に比べ5.3%減少した。

(2) 農業生産の動向

ア 水田を中心とした土地利用型作物

管内における14年産の水稻の作付面積は、前年より2,800ha減少し、324,900ha、生産量は1,730,000t（対前年比100%）となった。

品種は「コシヒカリ」が作付面積の6割、続いて「キヌヒカリ」「あきたこまち」であるが、14年産の特徴として、「コシヒカリ」の作付割合が4県で増加、作付割合第3位が、茨城県で「キヌヒカリ」から「ゆめひたち」へ、千葉県で「ひとめぼれ」から「あきたこまち」へ変わった。

14年産の4麦（小麦、二条大麦、六条大麦、裸麦）合計の作付面積（子実用）は、49,700haとわずかに増加（対前年産比103%）し、収穫量は、29,700t（同117%）と大幅に増加した。

14年産大豆の管内の作付面積は、19,000ha（対前年比107%）とかなり増加した。収穫量も36,300t（同107%）と作付面積増に伴い増加した。

本年度から主産地を中心に重点指導産地を設定し、適期防除・適期収穫による紫斑粒・汚粒等の防止を指導するなど、品質向上への取組を開始した。

イ 園芸作物

管内の14年産の主要野菜（28品目）の作付面積は、133,100ha（対前年比98%）で、収穫量4,258,000t、出荷量3,634,000tと都市化の進展、生産者の高齢化等により、全体的に減少傾向にある。

14年産果樹の栽培面積は、前年産に比べ2.5%減少して62,200haであり、主要果実の収穫量は、う

んしゅうみかんが前年並みの178,400t、りんごが204,800t（同103.4%）、前年産が天候不順の影響を受けた日本なしは、天候が良好だったことから158,700t（同119.5%）、ぶどうは97,300t（同109.9%）であった。

14年の花きの生産は、価格の低迷等により切花及び球根で作付（又は収穫）面積がそれぞれ96.0%、74.0%と前年を下回ったが、鉢物類や花壇用苗もの類は、家庭園芸の普及に伴い、作付（又は収穫）面積はそれぞれ103.0%、102.0%と前年を上回った。

14年の茶の管内主産県（静岡県及び埼玉県）生産は、栽培面積21,840ha（対前年比99%）、荒茶生産量37,839t（同94%）で全国の約4割の生産を占めており、緑茶ドリンクや茶の効能等の普及により消費は堅調に推移している。また、管内の養蚕は、全国の繭生産の約7割（638t）を占めているが、高齢化、後継者不足等により収繭量（同88%）は減少している。

ウ 畜産・飼料作物

平成15年2月1日現在の乳用牛飼養頭数は29万8千頭（同97.9%）、生乳生産量は161万1千t（同98.0%）、肉用牛飼養頭数は37万8千頭（同96.6%）、豚飼養頭数は272万8千頭（同102.1%）、採卵鶏飼養羽数は3,428万羽（同101.9%）であったが、全体として一戸当たりの規模拡大傾向が続いている。また、飼料作物の作付面積は48,500ha（同97.8%）であったが、転作飼料作物は対前年比1.5%増加した。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 食の安全・安心に向けた取組

BSEの発生以降、食品の不正表示問題の発生や生産現場における無登録農薬の使用問題など食をめぐる問題が起きていることから、「食品表示110番」窓口の設置、立入検査の実施、食品表示ウォッチャーの設置などを各機関・都県と連携して実施するとともに、食品事故が発生した場合にその原因究明を容易にするトレーサビリティ・システムについてのセミナーや「食の安全・安心施策」に関する意見交換会を開催した。

イ 食料自給率の向上に向けた取組

食料自給率向上のため、管内各都県では地域の特徴を踏まえた農業生産の展開や食生活の見直し等を図る目的で「地産地消」などの各種取組を実施している。

長野県では、学校給食での地域農産物の利用と食農教育を推進するため、学校給食を核として食と農への理解を広げる事業を実施している。埼玉県では、勸埼玉県学校給食会を中心に各機関が連携し、米飯

給食を全量県産米に移行し、その他県内農産物全般にわたり学校給食への導入を進めている。

また、関東農政局では管内各地の情報交換のため、「地産地消フェア」（第7回農林水産省タウンミーティング）の開催、山梨県小淵沢町で「日本人の食卓の現実に関する現地意見交換会」を行った。

ウ 国民参加型農政の展開と食農教育の取組

地域における農政上の課題等に対して地元農業関係者・消費者・関係団体等と直接意見を交換する「車座座談会」を開催した。また、ITを活用した住民参加型のネットワーク「あぐりテーブル関東」（平成15年3月末現在4,028名の会員）を活用し、メールマガジンの発出（毎月2回）、ウェブアンケート、電子会議室、電子掲示板等により、行政情報及び関東地域の食料・農業・農村等に関する情報の迅速な提供や国民参加型の幅広い意見収集・交換に努めた。

また、食農教育の推進のため、①『「食」・「農」学習実施アイデア集』の充実・普及等、子ども達や学校・教育関係者に対する食料・農業・農村に関する学習促進のための情報提供、②「農業・農村アドバイザーリスト」や見学が可能な卸売市場、食品工場、畜産物加工・家畜とのふれあい牧場、体験宿泊施設等のリストの作成等、地域住民による学習援助のための環境整備、③農政局職員の小中学校の授業への派遣（出前講座）等を、関係機関と連携し、行っている。

エ 新たな米政策大綱をめぐる管内の動き

平成14年12月に米政策大綱が決定されたことを受け、管内都県、食糧事務所と連携をとりつつ、市町村等行政機関や農協、共済組合等の農業者団体、実需者、消費者、農業者に対し、15年度の生産調整の推進と併せて米政策大綱の説明会を開催した。

また、米の計画的生産と水田を有効活用した麦・大豆・飼料作物等の本格的生産振興を図るため、関東ブロック水田農業推進協議会における関係者との協力の下、「水田農業経営確立運動」を展開し、千葉県において関東各地の取組事例紹介と意見交換を行う「土地利用型農業実践報告会」を開催した。

オ バイオマスの持続的な利活用への取組

地球温暖化対策や循環型社会構築に向けた気運の高まりを受け、バイオマス（生物系資源）の持続的活用を推進するための「バイオマス・ニッポン総合戦略」が平成14年12月27日閣議決定された。

これを受け、環境保全型農業の推進や家畜排せつ物の利用促進、食品リサイクルの推進など資源循環に向けた取組を進めたほか、総合的にバイオマス利

活用を進めていくため、管内都県、市町村等との意見交換を行った。

(4) 関係諸機関との連携強化

地域の実情を踏まえ、政策提案機能を向上させるため、管内各都県に局から出向き、農政提案に関する意見交換会を行った。このほか、管内農政主管部長会議、市町村長懇談会等を開催し、管内農業情勢の現状と課題等について意見交換を行った。

(5) 広報活動

管内の農業動向、農業行政に関する施策等の普及浸透を図るため、「関東食料・農業・農村情勢報告」、各種統計資料及び「関東の農業」を公表し、一般消費者や都県関係者及び報道関係者等に管内の農業・農村を紹介した。

また、広報誌「いぶき」（季刊）を発行し都県、市町村、農業団体等をはじめ、公立図書館、各種モニター、会議参加者などに配布した。並びに、農林漁業現地情報「むらとまちの話題」を毎月発行・配布した。

さらに、関東農政局ホームページでは、BSE、食品の不正表示、無登録農薬問題など食の安全・安心がクローズアップされたため、これら農政推進上の重要課題情報などを迅速に提供するなど、農政情報の積極的な発信に取り組んだ。

この他、生産者等を対象としたラジオ番組「関東農政局だより」（全6回）を放送した。合同庁舎内の「消費者の部屋」では、展示コーナーを設け、毎月各部の協力で特色ある展示を行い、広く消費者に情報提供を行っている。

3 北 陸 農 政 局

(1) 地域及び農家経済の動向

ア 地域経済

管内の経済情勢をみると、個人消費は横ばいで推移している。住宅建設、公共事業は低調に推移している。14年度の設備投資は前年度を下回る見込みとなっている。

他方、生産は持ち直しつつあるものの、その動きは緩やかになっており、14年度の企業収益は増益見込みとなっている。

企業の景況感は引き続き「下降」超幅が縮小している。

雇用情勢は依然として厳しい状況が続いているが、緩やかな改善の動きもみられる。企業倒産は高水準で推移している。

このように、管内経済は、全体として依然厳しい状況にあるが、緩やかながら持ち直しの動きもみら

れる。

イ 農家経済

平成14年の農家一戸当たりの経営動向を見ると、農業所得は66万円の前年に比べ8.8%増加した。

これは、水稻の収穫量増加や新潟県産米の価格上昇から稲作収入が増加したこと及び請負面積の増加により受託収入が増加したこと等による。

また、農外所得は、農外収入の主体をなす労賃俸給手当等の収入が景気の低迷等により614万円となり、前年に比べ2.0%減少した。

なお、年金・被贈扶助等の収入は231万円で、前年並みとなった。

この結果、農家総所得は910万円となり、前年に比べ0.8%減少した。

(2) 農業生産の動向

ア 水稻

平成14年産水稻の作付面積（青刈り面積控除後）は、主に生産調整の緊急拡大による麦類・大豆等への転換があったため、前年産に比べ600ha（0.3%）減少し、21万3,600haとなった。作柄は、登熟がやや良となったことから作況指数103の「やや良」となったものの、10a当たり収量は前年産を3kg（0.6%）下回る542kgであった。この結果、収穫量は115万7,000tで、前年産に比べ1万1,000t（0.9%）減少した。

品種別作付面積割合は、コシヒカリが前年を0.6ポイント上回る79.8%。早生品種のゆきの精（新潟）、能登ひかり（石川）、ハナエチゼン（福井）等が減少したが、こしいぶき（新潟）が前年の3倍に増加した。

イ 麦・大豆

平成14年産六条大麦（子実用）の作付面積は、「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」の推進により、各県で作付けが増加し、前年産に比べ13.0%増の7,910haとなった。

作柄は、穂数がやや少なく、登熟もやや不良となったことから、作況指数91の「やや不良」となり、10a当たり収量は278kgであった。

平成14年産大豆（乾燥子実）の作付面積は、「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」の推進により、各県で作付けが増加し、前年産に比べ5.0%増の1万9,000haとなった。

作柄は、着きや数が多く、登熟は順調でやや良となり、10a当たり収量は175kgとなった。

ウ 野菜

平成14年産野菜（指定野菜14品目）の作付面積は、

主に生産者の労力事情等により根菜類等を中心に、前年産に比べ3%減の1万3,800haとなった。収穫量は、作付面積の減少に加え、だいこん、はくさい等主要野菜の作柄が低下したことから、前年産に比べ7%減の29万7,600tとなった。

エ 花き

平成14年産花きの作付（収穫）面積は、切り花類575ha、球根類438ha、鉢もの類113ha、花壇用苗もの類41haであった。これを前年産と比べると、鉢もの類及び花壇用苗もの類は、ガーデニングの浸透等により増加したものの、切り花類及び球根類は生産者の労力事情等により減少した。

オ 畜産

平成15年2月1日現在における乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏の飼養戸数は飼養者の高齢化や後継者不足等により前年に比べ減少した。

飼養頭羽数は全畜種で前年に比べ減少した。

また、1戸当たり飼養頭羽数は小規模階層の減少等により全畜種で前年を上回った。

(3) 「食」と「農」の再生プランに関連した農政局の取組

「食料・農業・農村基本法」に基づき制定された「食料・農業・農村基本計画」、また、平成14年4月に公表された「食」と「農」の再生プランに対応し、新たな活動に取り組んだ。

具体的には、地域の実態に即した「現場主義の徹底」の観点から、管内各層との意見交換会や北陸地域情報受発信システム等を通じた管内各層からの提案や意見の聴取、ホームページやメールマガジンを活用した農業関係者や一般消費者への食料・農業・農村情報の提供、農政局の重点推進事項に関する局内横断的な取組であるプロジェクトチームによる活動等を通じて、農政局独自の取組の強化を図った。

ア 地方公共団体及び関係団体との施策提案会等の実施

(ア) 「農政相談所」を窓口とした「施策提案会」を計55回実施し（管内各県、市町村、土地改良区等）、地域農政の推進のための意見交換を行った。

(イ) 管内農林・農地部長会議を2回開催し、8月には各県の特徴的な動き等を聴取し、2月には農政局及び県の政策提案並びに米政策改革大綱について討議を行った。

イ 地域各層との意見交換の場の設定

(ア) 北陸地域農政懇談会を2回開催し、9月には食料・農業・農村に関する意見交換を行い、3月にはプロジェクトチーム等農政局の各種取組の状況

等について意見交換を行った。

- (イ) 管内4県農協中央会との意見交換会を2回開催し（9月、2月）、農政局の政策提案や米政策改革大綱について中央会の意見を聴取した。
- (ロ) 農業法人協会との意見交換会を2回開催し（8月、2月）、農政局の政策提案や米政策改革大綱について農業法人の意見を聴取した。
- (ハ) 13年6月より開始した地域リーダー・有識者との意見交換会を12回開催し、講師として農産加工に取り組む女性農業者グループ、食品スーパー経営者、トレーサビリティに取り組む生協職員など幅広い分野から有識者等を招聘して意見交換を行った。
- (ニ) 14年2月より開始した局長・次長出前講座「活き生きトーク」を13回開催し、農業現場に出向いて中核農業者等に最新の食料・農業・農村情勢を説明するとともに、意見交換を行った。
- (ホ) 金沢大学経済学部において、将来、日本経済の一翼を担う大学生を対象として、「食」と「農」に関する意識の醸成を図ることを目的に、農政局長をはじめとする局幹部による特別講義「食料・農業・農村政策概論」（12回）を行った。
- (ヘ) 農業者や一般消費者に対して最新の食料・農業・農村情報を提供する「出前講座」を随時開催した（計65か所）。
- (コ) 管内各県において「消費者との懇談会」を開催し、農林水産行政に対する消費者の意見等について聴取した（計12回）。
- (ケ) 14年12月の米政策改革大綱の策定を受け、農業法人、消費者協会等に対する説明及び意見交換を行った（計13回）。
- (ク) 農政局長が北陸地域における経済団体、地元企業等異業種との間で、食料・農業・農村政策に関する意見交換を行った（計14回）。

ウ 地域における食育の推進

食育を的確に推進するため、管内各県の教育関係者等と情報交換を行う「食育ネットほくりく」を食糧事務所と連携し14年8月に構築し、意見交換を8月に石川県で、11月に富山県で開催した。

また、15年1月の「食を考える月間」にあわせて、「食育のすすめシンポジウム」の開催、局広報誌での特集号の発行、局ホームページに特設コーナーの開設、メールマガジン特集号の発行、消費者の部屋での特別展示、管内小学校を対象とした食育に関するアンケート調査の実施等を行った。

エ 情報の収集、蓄積及び活用

(ア) 北陸地域情報受発信システムの実施

統計情報組織等地域における情報収集活動で得た質問等について、局全体で共有するデータベース「北陸地域情報」に170件蓄積して業務に活用するとともに、統計情報組織が収集した質問については、担当部局で回答を作成し、収集者が直接出向いて速やかに回答する体制を構築した。

(イ) 有識者・関係者との情報交換ネットの構築

13年8月に創刊した北陸農政局メールマガジン「あぐりネット北陸」を毎月発行するとともに、ホームページに新たに「男女共同参画コーナー」（14年9月）、「食生活コーナー」（14年4月）、「食の安全・安心コーナー」（14年7月）、「バイオマス・ニッポンコーナー」（14年11月）、「農林水産情報センター（出張所のページ）」（14年8月）を開設した。

オ 取組を進める上での体制の整備

局内横断的な4つのプロジェクトチーム（PT）を設置し、現場に出向いて特徴的な取組や課題の聴取、アンケート調査の実施等により活動を行った。推進状況については、おおむね2か月ごとに新基本法農政推進本部において推進状況のフォローアップを行い、取組の加速化を図った。なお、活動成果はPTごとに報告書等に取りまとめ、年度末に公表した。

(ア) 食と農の一体化推進PT

地域における食の安全・安心を確保する取組を推進するため、食品表示等に関するアンケート調査の実施、「ほくりく『食』と『農』の消費者ネット」の設置、局HPにおける「食の安全・安心コーナー」の開設、地産地消の現地調査（25事例）の実施と類型化及び分析、地産地消推進シンポジウムの開催等を行った。

(イ) 農業経営検討PT

農業の構造改革の加速化の観点から、管内で広く取り組まれている集落営農の法人化・広域化について検討を行い、法人へのアンケート調査、現地調査（21か所）、法人等との意見交換（9回）、有識者検討会の開催、農業経営の法人化事例集の作成等を行った。

(ウ) 都市との対流によるむらづくりPT

「食」と「農」の接近、地域振興の推進方策を検討するため、都市と農村の対流の実態・意識等に関するアンケート調査の実施、現地調査（15か所）、シンポジウムの開催等を行った。

(エ) 農業・農村の多面的機能PT

農業・農村のもつ多面的機能について、地域住

民の理解を深めるため、多面的機能の経済的評価の算出、国営モデル地区における有識者懇談会、小学生を対象とした農村環境学習会、水利施設の清掃活動等イベントへの参加等を行った。

カ バイオマス・ニッポンの実現に向けた取組

(ア) 14年10月に「北陸農政局バイオマス・ニッポン総合戦略推進本部」を設置し、総合戦略に関する情報の受発信等を推進。

(イ) 管内のバイオマスの利活用の推進、意識醸成のため、「循環社会の形成と農業農村整備」をテーマにシンポジウムの開催（14年10月）、局ホームページに「バイオマス・ニッポンコーナー」の開設、有識者との意見交換、消費者の部屋での特別展示等を行った。

キ 地方農政局が行う評価の実施

(ア) 重点推進事項の考え方

4つのPT等を14年度の局の重点推進事項に決定し、可能な限り定量的な目標値を設定して重点的取組を推進した。

(イ) 重点推進事項の評価

PTの進捗状況については、数か月おきにフォローアップを行い、「北陸地域農政懇談会」の意見を聴いた上で15年8月に評価を実施する予定としている。評価結果は15年9月の地方農政局長等会議において公表するほか、局ホームページ等で公表し外部の方からの意見等を受け付けることとしている。

(4) 他機関との連携

ア 他省庁出先機関との連携

北陸地域における関係機関（構成機関：公正取引委員会、地方厚生局、消費技術センター、管内各県関係部署、新潟食糧事務所、北陸農政局）が連携し、食の安全・安心に係る取組を効果的に実施するための情報・意見交換等を行う場として「北陸地域食の安全・安心関係機関連絡会議」を平成15年3月19日に設置し、意見交換を実施。

イ 管内各県等との連携

(ア) ほくりく「食」と「農」の消費者ネット

管内4県（新潟、富山、石川及び福井県）の消費者団体や消費者行政担当部局、食糧事務所と「食」と「農」に関する情報・意見交換等を行う「ほくりく『食』と『農』の消費者ネット」を平成14年7月に構築し、消費者団体等との意見交換会を実施（計12回）。

(イ) 食育ネットほくりく

「食育」を的確に推進するため、メールマガジ

ンや地域ごとの会合等を通じて各県の教育関係者等と情報・意見交換を行う「食育ネットほくりく」を平成14年8月に構築。14年8月に石川県と、11月には富山県と意見交換会を開催。また、12年9月に設置した「北陸地域食生活指針推進協議会」（15年2月「北陸地域食育推進協議会に名称変更」）を活用し、シンポジウムの開催など「食生活指針」の普及定着の取組を推進。

(5) 広報活動

「食料・農業・農村基本計画」、「『食』と『農』の再生プラン」や「食生活指針」などの更なる推進を図るとともに、一般市民の理解と協力を得るため、細やかな情報の発信と積極的かつ幅広い広報活動を展開した。

ア 報道機関対応

「北陸食料・農業・農村情勢報告」をはじめ管内の農業動向、各種調査結果、主要施策等について随時公表を行うとともに、農政担当記者との情報交換の場として、石川地区（金沢市）及び新潟地区（新潟市）において記者懇談会を毎月開催したほか、10月に新潟地区、11月に石川地区において北陸農政局が施工中の事業等を視察する現地意見交換会を実施するなどマスコミを通じた一般市民へのタイムリーな情報提供に努めた。

イ 食農教育の対応

子ども達に「食」と「農」に対する理解と関心を深めてもらうため、各小学校の要望に応じた「出前教室」を年間を通じて30回実施した。

また、食農教育を特集した北陸情報マップ「情報まんさい」、出前教室の案内パンフ、参考資料「未来を育む食農教育2002改訂版」を管内の各県、各市町村の教育委員会及び小中学校に配布した。

ウ 広報誌の発行

農政局広報誌「のうせい北陸」を年4回定期発行するとともに、「『食』と『農』の再生プラン」や「食育」の特集号を発行し、市町村、農業団体、消費者団体、経済団体、教育関係機関等に対して各種タイムリーな農政情報を提供した。また、北陸農業と農村の現状を図表等で紹介した「北陸農業の姿」、「ほくりく食料・農業・農村の概要（改訂）」を発行した。

エ ラジオ放送

ラジオ番組「北陸農政局だより」を民放4局で6回にわたり放送、「食」と「農」の再生プランに関する北陸農政局の取組状況と今後の展開方向や各種関連施策について、当局における取組や管内各地ですでに取り組まれている先進的な優良事例を現地の声を交えて紹介した。

4 東海農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

ア 地域経済

生産動向は、自動車を中心とする輸出の増加などを背景に緩やかな増加が見られ、企業収益は、増益見込みとなっている。設備投資は、前年を下回る見込みとなっている。公共事業は、やや弱い動きとなっており、住宅建設も引き続き減少傾向となっている。また、雇用情勢は、厳しさが続いているものの改善の動きが見られる。なお、企業倒産は、引き続き高水準となっている。

このように、東海地域の経済動向は、依然として厳しい状況であるものの、一部持ち直しの動きが見られる。

イ 農家経済

平成14年の販売農家一戸当たり農業所得は、野菜・稲作などの収入の減少により農業粗収益が前年比0.2%減の341万円となったことから前年比3.0%減の98万円となった。農外所得は、農外収入の大部分を占める労賃・俸給手当などの収入が減少したことから前年比1.1%減の577万円となった。年金被贈等の収入は前年比2.0%増の238万円となった。農家総所得は、年金・被贈等の収入が増加したものの、農業所得と農外所得を加えた農家所得が減少したことから前年比0.5%減の913万円となった。

(2) 農業生産の動向

ア 水稻

平成14年産水稻の作付面積は、水田農業経営確立対策の推進により前年産比2.5%減の9万400haとなった。作柄は作況指数102の「やや良」で、10a当たり収量は501kgとなり、収穫量は前年産比2.5%減の45万3,200 tとなった。

品種別の作付面積は、コシヒカリが45.0%を占め、次いでハツシモ12.4%、あいちのかおり10.1%、祭り晴4.7%、あさひの夢4.7%となり、これら上位5品種で全体の7割以上を占めた。

イ 小麦

平成14年産小麦の作付面積は、水田農業経営確立対策により前年産比12%増の1万4千haとなった。10a当たり収量は前年産比16%増の336kgとなった。収穫量は前年産比30%増の4万7,100 tとなった。

ウ 大豆

平成14年産大豆の作付面積は、前年産比9.3%増の8,970haとなった。10a当たり収量は作況指数124の「良」で171kgとなったが、全国の180kgと比較

すると依然として低い水準にある。

収穫量は、作付面積が大幅に増加したことから、前年産比24.9%増の1万5,300 tとなった。品種別の作付面積割合をみると、豆腐用のフクユタカが94.5%と大宗を占め、次いで愛知県において作付が増加したエルスター、タマホマレ、アキシロメとなった。

エ 飼料作物

平成14年産飼料作物の作付面積は、畜産農家の転廃業や高齢化等により減少傾向にあり、前年産比3.0%減の6,370haとなった。収穫量は、おおむね天候に恵まれ生育は前年並みであったが、作付面積が減少したことにより、前年産比4.5%減の31万9,700 tとなった。

オ 野菜・花き

平成14年産の主要野菜の作付面積は、生産者の高齢化の影響及び価格の低迷による生産意欲の減退等により、前年産比0.7%減の2万7,000haとなった。収穫量は作付面積の減少、10月下旬以降の低温の影響による冬野菜の10アール当たり収量の減少などにより前年産比1.2%減の87万1,500 tとなった。

平成14年産花きの作付（収穫）面積は、切り花類2,150ha、球根類6 ha、鉢ものの類511ha、花壇用苗ものの類230haとなった。これを前年産と比べると、切り花類1%、球根類2%、鉢ものの類が1.6%、花壇用苗ものの類が12.7%それぞれ増加した。

カ 畜産

平成14年の乳用牛の飼養戸数は、小規模層を中心に近年減少傾向にあり前年比5.4%減の1,050戸、飼養頭数は、前年比1.6%減の6万3,300頭となった。

また、肉用牛の飼養戸数は、前年比5.5%減の1,730戸、飼養頭数は、前年比2.3%減の12万5,900頭となった。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 食の安全性への対応

広く国民からの不審な食品表示等に関する情報提供を受け付ける窓口として東海農政局、名古屋食糧事務所と各県事務所、(独)農林水産消費技術センター及び各県に「食品表示110番」を平成14年2月から設置し情報提供を受け付けている。14年度末で農政局の受付は103件となっている。

食品表示の監視を図ることを目的に「食品表示ウォッチャー」による表示モニタリングを実施しており、東海地域において14年度は中央ウォッチャーとして19名、都道府県ウォッチャーとして100名の方が日常の買物の中で食品表示の状況をモニタリン

グし情報提供の活動をしている。

また、改正農薬取締法の説明会を開催するとともに、県や新聞社等と連携して作成した農家向け普及啓発資料を配布し改正農薬取締法の普及を図った。

イ 自給率向上に向けた取組み

自給率の向上を図るためには、麦、大豆、飼料作物の生産定着が重要であるため生産から流通、消費に関係する機関、団体等を参集した「東海地域麦生産対策会議」「東海地域麦類良質品種実用化・普及促進協議会」及び「東海ブロック大豆対策推進会議」等を開催し、生産性の向上等を検討するとともに、食生活指針の普及のため、行事食や地域の食文化に配慮した学校給食等、多様な取組を推進している。

ウ 食農教育の推進

学校給食への地場農産物の活用推進については、平成13年度に東海地域の学校給食関係者、農業団体、関係行政機関等により「東海地域学校給食地場農産物活用推進会議」を設置し、東海地域における学校給食への地場農産物活用の推進方向を取りまとめた。これを踏まえ「平成14年度学校給食への地場農産物活用推進の取組計画」を策定し課題・検討事項のフォローアップを実施し、14年度の取組状況の総括を15年3月に推進会議で行った。15年度からは新たに「東海地域食育推進協議会」の体制の下、食育の取組として実施することとしている。

学校教育とは別に土日や夏休み等を利用して子どもたちに農業体験等をさせる取組として、農業者の有志、農業者団体等が実施主体となって「農業小学校」という名称で活動している。東海では現在5ヶ所で活動が展開され、それぞれ地域の実情に応じて米、野菜づくり、キャンプ等創意工夫を活かした取組みが行われている。

東海地域にある農林水産省の出先機関が連携して設置した「MAFFとうかい食農教育応援団」では、小中学校における食農教育の取組を支援するため、食や農に係る情報提供や相談に対応するとともに、要望に応じて農政局等の職員が学校に出向き、食料や農業の講義を行う「出前教室」等の取組みを行っており、14年度は17の小中学校において出前教室を実施した。

エ 都市農村交流

グリーンツーリズムの一環として都市住民等を受け入れる農林漁業体験民宿については、「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」に基づき登録されているものが平成15年3月末現在で35軒となった。

(4) 広報活動

管内の農業動向、農業行政に関する施策等の普及浸透を図るため、「東海食料・農業・農村情勢報告」を作成・配布したほか、農林水産統計情報や各種会議の状況について随時記者発表を行った。また、農林水産省の施策や食料・農業・農村の現状について広く紹介する広報誌「とらいアングル」(季刊)及び「いのち・循環・共生の実現に向けて」(東海農政局の取組)を発行し、県市町村、農業団体等をはじめ、公立図書館、消費生活センター、経済団体、一般消費者等に配付したほか、一般の消費者を対象として農業・農村への理解を深めるためラジオ番組「くらしと農業」(全13回)を放送した。

農政局内の「消費者の部屋」では特別展示を12回開催したほか、東海3県から多くの人が集まるイベント会場で、「消費者の部屋出張展示」を17回実施し、「食生活指針」等について普及活動や情報提供を行った。また、移動展示を2日間にわたり主要駅の連絡通路にて行った。

さらに、少人数での学習会に農政局職員が直接出向き、食生活や食料品全般について疑問に答える「おでかけゼミナール」を20回開催した。

平成10年8月に開設したホームページでは、随時更新を行い、農業・農村に関する情報のほか、消費者に対する情報の発信を行った。アクセス件数は前年度比38.0%増の5万8千件(1日平均約159件)となっており、なかでも「食農教育応援」「統計情報」「発注・入札情報」へのアクセスが多くなっている。

また、東海農政局主催や後援によるイベントや会議などの行事予定、統計情報の発表予定などをまとめた農政情報「ペリスコープ」(毎月2回)による報道機関への情報発信を行った。14年2月から東海地域の食料・農業・農村の情報をいち早く提供するため、メールマガジン「とうかいほっとメール」の発信を開始し、14年度末の購読者数は225名(対前年比141%)となっている。

5 近畿農政局

(1) 地域及び農家経済の動向

ア 地域経済

平成14年の近畿経済は、大型小売店販売額、乗用車の新規登録、家電販売額などの個人消費がいずれも減少して前年を下回り、住宅投資や公共投資も前年を下回っている。設備投資は、全産業ベースで2年連続で前年を下回る見込みとなっている。鉱工業指数も減少が続いているが、生産、出荷とも減少率は低下している。貿易額は、輸出額の増

加が続いた反面、輸入額は減少から増加へ転じている。企業の倒産件数は前年よりも減ったが、求人倍率は下がり、完全失業率は上昇しており、雇用情勢は依然厳しい状況である。

イ 農家経済

平成14年の販売農家1戸当たり農業所得は62万9千円で、前年に比べ6.7%減少した。これは農業粗収益が1.3%減少したことに加え、農業経営費が1.0%増加したことによる。農外所得は588万円で、農外収入の大宗を占める労賃・俸給・手当等の収入が減少したことにより、前年に比べ5.9%減少した。また、年金・被贈等の収入は241万8千円で、前年に比べ8.1%増加した。

この結果、農家総所得は892万7千円で、前年に比べ2.5%減少した。

(2) 農業生産の動向

ア 水稻

平成14年産水稻の作付面積は11万6,100haで、前年に比べ1,400ha (1.2%) 減少した。これは、田耕地のかい廃、「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」の推進及び「緊急需給調整対策」の実施によるものである。作柄は、作況指数が102の「平年並み」で、10a当たり収量は507kg、収穫量は58万8,200tとなった。

イ 野菜

平成14年産野菜（主要14品目）の作付面積は1万7,900haで、前年に比べ400ha (2.2%) 減少した。これは、生産者の労働力不足や近年の市場価格の低迷等によるものである。収穫量は62万200t、出荷量は46万2,800tで、それぞれ前年並みとなった。

品目別にみると、レタスが市場価格の堅調により作付面積が増加したことから、また、たまねぎが天候に恵まれ作柄が良かったことから収穫量が増加した以外は、殆どの品目で作付面積の減少に伴い収穫量が減少した。

ウ 果樹

平成14年産果樹（主産県調査の結果）のうち、温州みかんの収穫量は19万5900tで、近年の裏年である12年に比べ8,800t (4.7%) 増加した。これは、「平成13年産うんしゅうみかん生産出荷安定指針」により、特別摘果が推進され、隔年結果が抑制されたことから、裏年としては着果数が多かったためである。

かきの収穫量は8万5,800tで、前年に比べ2,200t (2.5%) 減少した。うめの収穫量は6万

7,200tで、前年に比べ2,300t (3.4%) 減少した。

エ 畜産

平成15年2月1日現在における、家畜の飼養頭羽数をみると、乳用牛は4万9,700頭、肉用牛は9万7,700頭、採卵鶏は874万5千羽でそれぞれ前年より減少した。これは、飼養者の高齢化、後継者不足から小規模な飼養者層を中心に廃業・規模縮小があったことによる。また、豚は8万6,300頭で大規模な飼養者層で規模拡大があったこと等から前年より増加した。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 地域とのコミュニケーション

近年、食の安全・安心に対する国民の関心の高まり、消費者の視点に立った食料の安定供給が農林水産業の発展にもつながることから、平成14年度より農政局長が管内各地に赴き、消費者、生産者等様々な分野の方々と、直接意見交換する「タウンミーティング」に取り組んでいる。(5回実施(平成14年度))

なお、平成14年6月29日に国立京都国際会館において、『「食」と「農」を語り合う会』(第3回農林水産省版タウンミーティング)が開催され、武部農林水産大臣(当時)をはじめとする出席者・参加者により、「食」と「農」の再生プランなどに関する活発な意見交換が行われた。

また、「近畿農政局政策提案推進室」を局内に設置し、地方公共団体等からの政策提案について意見交換を行うとともに、内容が向上するよう支援している。(53回開催(平成14年度))

イ 食農教育の推進

子どもたちに食の大切さを伝えることを目的に「未来ある子どもたちのために～食と農と環境を考えるフォーラムin和歌山～」を4回シリーズで開催し、教育関係者・保護者・消費者・生産者等が一堂に会して討論を行った。平成12年度より取り組んでいる「出張講座」は、教育現場はもとより教育関係者や一般消費者等を対象とした研修などの場で167件実施したほか、「食・農・環境学習のすすめ～実践編～」を作成し、管内全ての小学校・教育委員会へ配布し、食農教育の浸透を図っている。

ウ 農業を担う経営体育成

水田経営については、兼業農家が大半を占めるという稲作構造の下で、大規模農家は増加傾向にあるものの、依然として自給的性格が強い稲作農家が多く、安定した兼業先にも恵まれていること

から、経営規模の拡大はなかなか進んでいない。稲作ウエイトの高い府県（滋賀県、京都府、兵庫県）では、水稻の生産性向上等を念頭に、集落等を基本とした営農組織の育成を推進していることから、集落機能を活用して農業機械の共同利用等を行う集落営農の取組が広範に行われている。これら集落営農を担う任意組織には法人化等経営の安定化を図るよう指導しているが、法人化した事例は限られている。水田経営以外では、小規模農家の減少傾向は続いているが、法人等大規模経営体は横這いしないし微増傾向で推移している。認定農業者数（実数）は、7,347経営体（15年3月末日現在）であるが、近年、新規認定を受ける経営体数は平成13年度を除き伸び悩んでいる。農業生産法人数は、各府県の主要作物を主体に増加傾向にあり、過去8年間で63法人（平成6年）から191法人（14年1月1日現在）に増加している。また、担い手不足地域においては、JAが作業受託を行うなど実質的に地域の営農に係わっている例が相当あり、JAが出資した農業生産法人も15法人（14年1月1日現在）あり、近年、増加傾向にある。

新規就農については、ここ数年増加傾向にあり、平成14年度は275名になった。このうちUターン就農者が155名でもっとも多く、次いで新規学卒者の88名、新規参入者の32名となっている。こうした中、「就農準備校（近畿校）」の他、新規就農希望中高年等を対象にした講座（京都府、奈良県）を開催するなど、新規就農促進に向けた取組がおこなわれている。

エ 事業をめぐる特徴的な動き

新山村振興等農林漁業特別対策事業においては、山村等中山間地域の振興を促進するため、地域の特性を活かした農林漁業を始めとする多様な産業の振興、山村地域と都市との間の交流の促進とこれを支援する豊かな自然環境の保全及び地域の担い手の確保に必要な事業を総合的に実施している。また、中山間地域の振興をはかるためには、様々な生活の知恵を持った高齢者、新しい発想やこまやかな心遣いのできる女性が生き生きと活躍することが必要である。このため、新山村振興等農林漁業特別対策事業の高齢者・女性等生きがい発揮促進事業を活用し、高齢者の生きがい発揮と女性の能力を十分発揮するための施設等を整備している。管内においては京都府福知山市で、高齢者の地域活動の拠点となる施設を設置し、地域特産品のひょうたん工芸品づくりに積極的に取り組むこ

とにより、地域の高齢者が集う場所を提供することができた。また、高齢者が生きがいを発揮し、体験活動等を実施することにより都市住民との交流が促進され、その結果として地域農産物の加工や販売等にも資することとなり、地域の活性化が図られた。

国営事業では、奈良県北東部の大和高原地帯の奈良市、天理市、添上郡月ヶ瀬村、山辺郡都祁村、山添村及び宇陀郡室生村で実施していた国営総合農地開発事業「大和高原北部地区」、及び京都府北部丹後半島の宮津市、中郡峰山町、大宮町、竹野郡網野町、丹後町及び弥栄町で実施していた国営農地開発事業「丹後東部地区」が完了し、これをもって全ての国営農地開発事業が完了した。

「大和高原北部地区」は、奈良県下有数の茶生産地帯であり、茶作を中心とした稲作との複合経営が行われてきた地域である。既存の畑の自己開墾によって一戸あたり農用地面積は1.0ha程度と比較的規模が大きい上、水田は不整形かつ狭小で生産性が低い上、水源が乏しいため、既存の畑を含むかんがい用水の安定的確保は困難となっていた。このような状況に対応するため、昭和50年度から、本事業により山林等を開墾し、茶園、畑地を造成するとともに、水田の区画整理を併せて実施し、経営の規模拡大と農地の集団化によって生産性の向上を図った。また、かんがい用水の安定供給を図るため、淀川水系遅瀬川に上津ダムを築造し、造成畑及び既成茶園への畑地かんがい用水の供給と区画整理区域内の用水が不足している水田への用水の確保を行った。事業費は737億円、農地造成面積355ha、区画整理面積355ha、かんがい面積は1,342haであり、野菜、茶等が栽培されている。

「丹後東部地区」は、古くから丹後ちりめんを主とする織物産業と零細な稲作農業を生活の基盤としてきた地域である。しかし、山林、原野、水田が複雑に混在する地形条件から農業基盤の整備が立ち遅れ、過疎化に加えて織物産業の不振に悩んでおり、地域の活性化が課題となっていた。このような状況に対応するため、昭和58年度から本事業により、未利用の山林、原野を開発して、畑地を造成するとともに、水田の区画整理や道路網を整備し、経営規模の拡大と農地の集団化によって生産性の高い近代的な農業経営の実現を図った。事業費は436億円、農地造成面積518ha、区画整理面積106haであり、葉たばこ、かんしょの栽培

のほか、野菜の契約栽培や施設園芸が行われている。また、新規就農した農家49戸が入耕している。

(4) 関係機関との連携強化

地域農政の円滑な推進を図るため、マスコミとの懇談会、近畿地域農政懇談会（農協系統委員、経済界有識者）、管内府県部長会議、管内府県生協連協議会との懇談会を開催し、広く意見交換を行った。また、近畿に所在する様々な国の出先機関が共通の目標（ビジョン）の実現に向けて連携し、時代に対応した活力ある近畿を創出することを目的とする近畿広域戦略会議に参加した。

(5) 広報活動

近畿食料・農業・農村情勢報告及び各種統計資料等を公表したほか、ラジオ番組「近畿農政局だより」の放送により、近畿地域の農業・農政をめぐる最新の話題を紹介するとともに、広報誌「INFORMATIONくらしと農政」を発行し、行政機関、農業関係者はもとより一般消費者への配布を行った。

「消費者の部屋」においては、時期折々の話題をテーマとした局内展示を年11回実施した。また、(株)農林水産消費技術センター神戸センター及び大阪食糧事務所との共催による近畿中国森林管理局展示ギャラリーでの局外展示・食品表示臨時相談窓口の設置等を行うとともに、京都大阪森林管理事務所との共催による「夏休み親子木工教室」等、各種イベントに参加した。

6 中国四国農政局

(1) 地域及び農家経済の概要

ア 地域経済

平成14年の中国四国地域の経済動向を主要指標で見ると、消費者物価は前年に比べ、中国で0.9%、四国で0.7%、ともにやや下落した。家計消費支出は、中国が0.1%減少したが、四国は1.1%増加した。大型小売店販売額は、中国が4.1%減少し、四国が1.6%増加した。

企業倒産件数は中国は2.3%減少したが、四国は14.4%と大きく増加した。

建設活動をみると、新設住宅着工戸数は、14年度は前年度に比べ、中国が5.5%、四国が1.6%それぞれ減少した。また、公共工事請負金額は中国が9.1%、四国が8.2%それぞれ減少した。

一方、生産活動を鉱工業生産指数でみると、中国は3.5%増加したが、四国は4.6%減少した。

全産業における景況判断をBSI（ビジネス・サー

ベイ・インデックス）でみると、中国、四国ともに、第3四半期までは「下降」超幅は縮小したが第4四半期はやや拡大した。

また、有効求人倍率は中国、四国ともやや低下するなど、雇用情勢はやや悪化した。

このようなことから、14年の中国、四国の経済は、全体としては依然として厳しい状況にあるといえる。

イ 農家経済

平成14年の農業経営（販売農家1戸当たり平均）の動向をみると、農業所得は野菜及び畜産収入等の減少により、前年に比べ1.6%減少した。

また、農外所得は、景気の低迷から給与・俸給等収入が減少したため前年に比べ5.5%減少した。

一方、年金・被贈等の収入は、公的年金給付金等が増加したため前年に比べ1.7%増加した。

この結果、農家総所得は前年に比べ2.6%減少した。

(2) 農業生産動向

ア 水稲

平成14年産水稲は、前年に比べ作付面積は1%減少し18万1,500ha、収穫量は1%減少し93万2,500tであった。作柄は作況指数102で「やや良」であった。

イ 麦

平成14年産麦は、前年に比べ作付面積は8%増加し9,560ha、収穫量は11%増加し3万2,500tであった。作柄は、小麦は作況指数100で「平年並み」、二条大麦が76で「不良」、裸麦が97で「やや不良」であった。

ウ 果樹

平成14年産温州みかんは、平成12年に比べ結果樹面積は6%減少し1万5,800ha、収穫量は1%減少し29万9,200tとなり裏年であった平成12年並であった。

日本なしは、前年に比べ結果樹面積は4%減少し2,810ha、収穫量は12%減少し6万1,900tであった。

ぶどうは、前年に比べ結果樹面積は2%減少し2,620ha、収穫量は3%減少し3万600tであった。

エ 野菜

平成14年産指定野菜14品目は、前年に比べ作付面積は3%減少し3万400haであった。品目別には、たまねぎ（同5%）、なす（同5%）、だいこん（同4%）等が減少した。

収穫量は3%減少し86万4,000tであった。品目別には、たまねぎ（同7%）、レタス（同7%）、だいこん（同5%）等が減少した。

オ 畜産

平成14年2月現在の乳用牛は、前年に比べ飼養戸

数は4%減少し2,650戸、飼養頭数は1%減少し10万400頭であった。1戸当たり飼養頭数は前年の36.7頭から37.9頭に増加した。

肉用牛は、前年に比べ飼養戸数は8%減少し8,760戸、飼養頭数は1%増加し23万1,100頭であった。1戸当たりの飼養頭数は前年の24.1頭から26.4頭に増加した。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 食料・農業・農村への理解を深めるための取組

国民に信頼される行政を推進するため、行政機関、農業等関連団体、生産者、消費者、NPOなどと幅広くコミュニケーションを図り、地域の農政に対するニーズを的確に把握するよう、市町村長懇談会、地域農政懇談会等の各種会議等、あらゆる機会をとらえて、各界との意見交換や説明を行った。

平成14年7月22日に開催した平成14年度地域農政懇談会においては、「農協の経済事業改革のあり方について」をテーマに農協の行う営農支援事業・経済事業（販売・購買）についての特徴ある優良事例をもとに、農協の経済活動（特に販売事業）のあり方について、意見交換を行った。その中で、①生産者と食品関連企業が契約取引を行うに当たっては、農協も取りまとめ役となって欲しい、②残留農薬問題に関連し、安全・安心な国産農産物にチャンスがある、等の意見が出された。

14年11月14日には「食と農の距離を縮めるための取組みについて」をテーマに地域農政に関する市町村長懇談会を開催した。この中で、①農村の活力維持のため、農業所得補償制度の早期確立が必要、②山地酪農などの取組みに対する行政の支援が必要、③中山間地域等直接支払制度の継続と要件緩和が必要、等の意見が出された。

イ 食農教育への取組

我が国では飽食ともいえるほどの豊かな食生活が営まれているが、その食料の大半を海外に依存しているほか、食生活に起因する問題も顕在化している。

一方、都市化とともに自然に接する機会が減少している中で、作物を育てる苦労や収穫の喜び、自然の素晴らしさや生命の尊さといった、農業が持つ、心を育む教材としての効果が注目されてきている。また、平成14年度から導入される「総合的な学習の時間」にふさわしいテーマとしても、多くの学校関係者から関心が寄せられているところである。

このような中、農政局では、学校側の要請に基づいて農政局の職員が「トンボ博士」と称して学校を訪問し、食料、農業などについて子どもたちとともに

に学ぶオーダーメイドの出前授業「トンボ博士と一緒に学ぼう講座」を実施している。平成14年度は中学校や高校も含めて、63講座（9県37市町村、38小学校、1中学校、7高校、その他4）で行った。

また、NHKが「食料プロジェクト」として食農教育・農業体験学習をテーマに番組、イベント等を実施することから、県段階においては、統計情報事務所が各県の放送局に地域の農業体験学習の情報提供を行うほかイベントへの参加を行うなど、食農教育の普及を行った。また、平成15年3月12日には、広島市のNHK広島放送センターにおいて、NHK広島放送局との共催により、「農業体験学習シンポジウム」を開催した。「農業体験でみんなが変わる」をテーマとして、それぞれの立場で農業体験学習に取り組んでいる小学校、農協などの実践者4人の活動を紹介し、その効果が単に「子どもたちが食料と農業を学ぶ」というだけでなく、子どもたちの情操教育、大人の生活の見直し、農業者の農業の再認識、地域の活性化等多様なものであるとの意見発表とともに、地域農政の学識経験者による専門的な論評、説明が行われ、これからの農業体験学習の課題として、地域の理解と支援が不可欠であるとの提言も行われた。この模様は、4月5日に45分番組としてNHK教育テレビで中国四国地域に放送された。

さらに、平成14年10月31日には、これまでの出前という形式ではなく、農政局自らの主催による講座を開催することとし、一般消費者（約20名）を農政局に招き、「食の安全と安心の確保のために」をテーマとして、市民講座を開催した。

ウ 地域における新規就農者の確保の取組

中国四国地域の新規就農者数は、平成元年から7年まで300人台で8年以後は400人台で推移しており、全国と同様増加傾向にある。

また、新規就農者数の内訳としては、新規学卒が元年から12年まで100人台で、Uターンが200人台、新規参入が20～90人台となっており、Uターンが就農者の過半数をしめている。

新規就農者を確保していくため、国、県、市町村等において、農家等での研修、就農相談窓口の設置等の体制整備、及び資金融資の支援策を行っている。

各県の取組をみると、県独自に農地、機械、施設のリース、先進農家での研修、住宅支援等を行っている。

各県の新規就農者の年齢構成も20代～60代と幅広くなっており、中国四国地域のいずれの県も、青年層を対象とした施策から対象年齢層を拡大し、幅

広い年齢層を対象に就農対策を行う傾向にある。

(4) 関係機関との連携強化

中国四国農政局では、農政の推進に当たっては他産業との連携が不可欠であるとの認識のもと、平成10年度から経済界との懇談会を定期的に開催している。14年度も14年12月16日に中国経済連合会との懇談会を実施し、「食料・農業・農村の最近の状況と課題」について意見交換を行った。この中で、①農道整備等は補助金ではなく一般財源化し、地域が必要なものを決められるようにすべき、②中山間地域等直接支払制度は一定の効果を上げている、③中山間地域では、ほ場整備をしても後継者不足から遊休農地化しており効果に疑問、等の意見が出された。

(5) 広報活動

広く一般市民に中国四国地域の食料・農業・農村に対する理解を深めてもらうために、多様な広報活動を行った。

ア インターネットの活用

ホームページ「中国四国農政局あぐりページ」(平成9年7月開設)へのアクセスは年々増加しており、14年度のアクセス件数は約16万7千件であった。

イ 広報誌

ふだん農業に触れる機会の少ない都市部の消費者等を主な対象として「あぐねっと中国四国」(第8号、1万部)を発行した。

また、行政機関、関係団体等を主な対象として、農業・農村の動向、各種施策等の情報提供を行う「ライブ農業中国四国」(季刊、各号3,500部)を発行した。

ウ ラジオ放送

食品会社や食農教育関係者、小中学校の先生を対象に、JAS法改正と農政局が行う出前授業を紹介するため、管内の民間放送8社を通じて20秒のスポットCM方式で2週間にわたり1日1回放送した。

エ 報道機関への情報提供

中国四国農政局記者クラブ加盟18社に対し、記者レクなどにより情報提供を行った。また、記者クラブ以外の管内報道機関には、各統計情報事務所を通じて情報提供を行った。

7 九州農政局

(1) 地域及び農家経済の概要

ア 地域経済

平成14年度の九州経済は、年度前半を中心に生産

活動には持ち直しも見られたが、景気全体としてはおおむね横バイで推移した。

輸出は年度を通して大幅な伸びがみられたほか、設備投資に一部前向きな動きがみられるようになってきたが、個人消費は低調、雇用・倒産では厳しい状況が続いた。

14年度の鉱工業生産指数は前年比3.4%(以下「同比」という)と若干増加し、有効求人倍率は0.44倍と前年並みであった。また、大型小売店売上販売額は厳しい雇用・所得環境や不安感が押し下げ要因となって低調なうえ、地場スーパーの相次ぐ破綻の影響で同比5.5%と減少した。

一方、食料品関係の動向として、食料品・たばこ工業の鉱工業生産指数は同比1.0増となった。

イ 農家経済

平成14年の農家経済(販売農家1戸当たり平均)の動向をみると、農業所得は前年比5.6%減の112万円となった。

これは、BSE(牛海綿状脳症)の発生後の価格の回復により畜産収入は増加したものの、稲作収入が生産量の減少と価格の低下により減少したこと、麦類収入が作柄の不良により減少したこと及び野菜収入が施設野菜の作付面積の減少により減少したこと等による。

また、農外所得は5.0%減の326万円となり、年金・被贈等の収入は1.8%増の225万円となったものの、農家総所得は2.9%減の662万円となった。

(2) 農業生産の動向

ア 水稲

水稲の平成14年産の作付面積は、生産調整目標面積の拡大や緊急需要調整対策への取組から、前年に比べ3,000ha減少し19万9,600ha(前年比98.5%)となった。作柄は、10アール当たり収量505kg、作況指数102の「やや良」となった。水稲うるちの品種別作付面積は、ヒノヒカリとコシヒカリの2品種で67.7%を占めている。

イ 麦、大豆

麦の平成14年産の作付面積(4麦計)は、5万3,500ha(前年比104.1%)となった。作況指数は、小麦は91の「不良」、二条大麦は79の「不良」となった。

これは、4月中旬から5月中旬の降雨・日照不足等により登熟が不良となったことによる。

大豆の作付面積は2万6,300ha(前年比104.0%)で、水田を中心とした土地利用型農業活性化対策の推進により増加した。

ウ 畜産

肉用牛の飼養戸数（平成15年2月現在）は4万3,300戸（前年比95.4%）、飼養頭数は100万8,000頭（同99.9%）となった。

乳用牛の飼養戸数は3,220戸（同96.4%）、飼養頭数は15万4,900頭（同100.4%）となった。

豚の飼養戸数は2,630戸（同94.9%）、飼養頭数は293万1,000頭（同100.3%）となった。

各畜種とも、飼養戸数は減少しているが、1戸当たり飼養頭数は増加している。

エ 野菜

指定野菜（14品目）の作付面積は、近年減少傾向にあり、平成14年産は5万2,800ha（前年比98.0%）となった。また、収穫量は184万2,000トン（同101.1%）、出荷量は155万3,000トン（同101.9%）となった。

オ 果樹・花き

果樹の平成14年産の栽培面積は、生産者の高齢化、担い手不足等から、かんきつ類、くり、日本なしを中心に減少し5万ha（前年比97.4%）となった。

花きの作付（収穫）面積は、切り花類が3,340ha（同102.3%）、球根類が139ha（同80.7%）、鉢ものの類が334ha（同102.2%）、花壇用苗ものの類が213ha（同97.2%）となった。

カ その他

かんしょの平成14年産の作付面積は1万6,700ha（前年比95.4%）で、全国の41%を占めている。

い草の主産県である熊本県の平成14年産の作付面積は1,720ha（同96.6%）で、近年に比べると減少率は低下している。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 九州地域バイオマス・ニッポン総合戦略の推進

九州は、我が国農業総産出額の約2割を占める食料供給基地であり、温暖な気候や多様な地勢を活かした特色ある農業が展開されるとともに、畜産業や食品産業のウエイトも高いことから、バイオマスの利活用についても大きな可能性を秘めている。

このような背景のもとで、「バイオマス・ニッポン総合戦略」が閣議決定されたところであるが、九州地域では、①「九州農政局バイオマス・ニッポン総合戦略推進委員会」を設置（平成14年12月26日設置）。②崇城大学において、「自然の恵みでニッポン再生ーバイオマスと環境新時代」をテー

マに、大島農林水産大臣と九州・沖縄地域のバイオマスや環境等に関心の高い生産者、消費者、学識経験者等の方々との「いのち・循環・共生を考える：第8回農林水産省タウンミーティング」を開催（平成15年2月8日）。③「ドイツにおけるバイオマスの取組みについて」と題して、ドイツ人講師2名を招き、バイオマスセミナーを開催（平成15年3月21日）。等、積極的な取組みを行った。

イ 九州における地産地消運動の推進

近年、九州の各県・各地域において、生産者の顔の見える形で「食」を提供し、生産者と消費者の直接の交流・対話などを通じて、「食」と「農」の結びつきを強め、「食」と「農」の原点を見つめ直す手段としての「地産地消運動」が展開されている。

九州農政局では平成13年11月27日、九州7県、九州農政局、福岡食糧事務所、(独)農業技術研究機構九州沖縄農業研究センターからなる「地産地消推進九州連絡会議」を設置するほか、次のように地産地消の積極的な推進を図っている。平成14年度は、①第2回地産地消推進九州連絡会議の開催（平成14年4月9日）、②地域農政問題検討会における検討、③管内各県主管課長会議における検討を実施。また、九州食料・農業・農村情勢報告特集編「地産地消の今後の展開について」を作成し、各県等に配布した。この中では、今日的な「地産地消」の意義を紹介するとともに、食農教育や農産物直売所を始め、「地産地消」を支援する様々な取組を取り上げ、アンケート調査や先進事例の分析等を踏まえて解決すべき課題を整理し、今後の展開方向を提示した。

ウ 食品の表示問題への対応を強化

BSEの発生や農畜産物の産地偽装問題等を踏まえて、「食」に対する消費者等の信頼確保を図る観点から、農林水産省では、食品表示制度の改善・強化方策についての検討を行うための「食品表示制度対策本部」を設置した。

また、厚生労働省と農林水産省で「食品の表示制度に関する懇談会」を設置し、現行の食品表示制度及び今後の食品表示制度のあり方について検討が開始され、8月20日には中間とりまとめが公表された。

さらに、広く国民から食品表示についての情報提供を受けるためのホットラインとして「食品表示110番」を本省、各地方農政局、各食糧事務所及び独立行政法人農林水産消費技術センターに設

置した。

平成14年2月15日に九州農政局消費生活課内に設置された「食品表示110番」には、毎日数件の電話等があり、平成14年度には473件の通報・相談等が寄せられている。中には、JAS法に基づく立入検査に結びついた有力情報も含まれている。

また、食品表示制度の周知を図るとともに、広く国民各層からの意見を聞くために、JAS法改正等に合わせて制度の説明会やシンポジウム、意見交換会等を200～300人規模で4回開催した。

さらに、消費者の信頼を高めるため、食糧事務所による食品表示店舗実態調査を15年度から実施することとしているほか、平成15年7月に予定されている組織再編時に監視体制を強化し、消費者が安心して買い物ができるようにしていく。

エ 九州地域トレーサビリティセミナー開催

九州農政局では、トレーサビリティの概念、推進方策、先進事例の紹介等、トレーサビリティに対する理解の促進に資するため、平成14年10月30日に熊本市健軍文化ホールにて約300名の参加を得て「九州地域トレーサビリティセミナー」を開催した。

セミナーでは、「食品へのトレーサビリティ導入の意義と課題」として京都大学大学院農学研究科の新山教授の基調講演があり、導入上の課題や実施に必要な手段、EU等での実施状況等の説明があった。先進的な取組事例としては、国際公正取引推進協会の小笠原監事から果樹飲料のシステムの実証実験について、八女農業協同組合末崎照男農産部長から青果物についての取組事例の発表が行われた。

また、行政の取組状況について農林水産省の岡島消費者政策官から農林水産省における取組及び生産行程履歴JAS等の説明があった。

オ 無登録農薬問題について

平成14年7月に、山形県において無登録農薬(ダイホルタン及びプリクトラン)を販売していた2業者が農薬取締法違反及び毒物及び劇物取締法違反の容疑で逮捕され、8月には、山形県の業者に同農薬を販売していた東京の業者が農薬取締法違反の容疑で逮捕された。

さらに、東京の業者は山形県以外の業者にも販売していたことが判明したため、九州農政局は、管内各県に対して、①情報の収集、②販売業者及び購入農家への立入検査、③農産物の安全性の確保を指導し、立入検査で無登録農薬が確認された

場合にはこれが流通・使用されないよう封印・廃棄処分等の処置をとるとともに、販売業者のリストから購入農家を割り出し、衛生部局との連携により出荷の自粛・残留農薬分析等の措置を実施して、農産物の安全性の確保を図った。

立入検査及び調査の結果、販売されていた無登録農薬の種類はダイホルタン、プリクトラン等数十種類に及び、販売業者数は64業者(逮捕2業者(長崎、熊本)、書類送検2業者(熊本))に上った。なお、これらの販売業者に対しては、15年1月に監督処分等(販売停止14業者、警告47件)を実施した。また、これら無登録農薬を購入・使用した農家数は、1,362戸であった。

今後とも、無登録農薬の販売・使用により大きく揺らいだ国民の「食」に対する信頼を取り戻すため、農薬の適正使用が徹底されるよう、関係者への指導の徹底を図っていくこととしている。

カ 九州地域中山間地域等直接支払制度研究会を開催

本制度の導入にかかる成果と課題を明確化し、今後の本制度の普及定着を促進するため、各県に設置された第三者機関所属委員を中心に各県の出席を得て、九州地域中山間地域等直接支払制度研究会を平成15年3月13日、熊本市において開催した。

本制度の導入を契機として、地域社会が自らの意志と創意工夫に基づいて、持続的な農業生産活動の維持に向けた取組を行う動きが各地域で活発化しており、その事例について報告するとともに意見交換が行われた。

キ 第2回九州グリーン・ツーリズムシンポジウムを開催

近年、都市の人々が豊かな自然や心のやすらぎを求めて農山漁村を訪れ、地域の人々とのふれあいや農林漁業体験等を通じて余暇を楽しむ「グリーン・ツーリズム」が注目を浴びており、中山間地域をはじめ全国各地において、地域独自の手法を活かした、意欲的な取組が展開されている。

九州農政局では、昨年に引き続き平成14年11月28日～29日にかけて第2回九州グリーン・ツーリズムシンポジウムを、九州各県の実践者・市町村担当者等の約200名の出席のもと熊本市において開催した。水俣市役所吉本課長による「ないものねだりからあるもの探しへ」と題した基調講演、また九州管内における先進的な取組をされている各地域の実践者からの報告、パネルディスカッションを実施した。

ク 大豆の生産・消費拡大に向けて

大豆の本格的生産をさらに推進するため、「大豆10・300運動」（大豆作担い手の水準として、10アール当たり作業時間10時間以内で、かつ、単収300kg以上の生産）に取り組んでおり、九州ブロックとして平成14年9月に大分県下において現地検討会を、15年3月に熊本市において実証技術検討会を開催し、各地域で取り組まれている実証技術を中心に検討を行った。

各県の実証テーマは、最近育成された早生品種サチユタカ（㈱九州沖縄農業研究センター育成品種）の高品質生産技術の確立、不耕起播種栽培による省力・低コスト栽培技術の確立、施肥及び栽植密度の検討等で、今後これらの実証技術を推進し、多収化や生産コストの低減を図ることとしている。

また、九州産大豆の利用促進、消費拡大を図るため、15年3月6日熊本市において「九州大豆フォーラムー地元のおまめはおいしいねー」を開催した。九州各県を中心に生産、実需、消費、給食関係、行政、研究等約200名の出席者があり、財団法人埼玉県学校給食会岩崎武正常務理事の基調講演、九州各産地で取り組まれている地産地消の優良事例報告を行った。

ケ 野菜の産地体制の強化

野菜の産地体制の強化については、平成13年8月に農林水産省が策定・公表した「野菜の構造改革対策」に基づき、各野菜産地において産地の実情に応じた明確な目標を定めた構造改革のための計画（野菜産地改革計画）を策定し構造改革を図ることとしており、九州管内では、現在（15年3月末日）436産地（予定を含む）において策定することとしている。

また、産地改革計画の実現のための支援措置として特別対策が事業化され、14年度管内では①輸入急増農産物対応特別対策事業において、低コスト耐候性ハウスの整備、効率的流通システム確立のための集出荷施設の整備、残留農薬分析施設の整備等のハード関係として20地区が、また、野菜の消費拡大のための活動、販売活動等のソフト関係として54地区が、それぞれ事業を実施している。さらに、②野菜構造改革促進特別対策事業において、産地で先行的かつ集団的に行われる新たな技術の導入等の取組として、60地区が事業を実施している。

コ 国営事業の完了

(ア) 国営かんがい排水事業「上場（二期）地区」の完了

本地域は、「上場台地」と呼ばれ、佐賀県北西部の松浦半島に位置し、河川の発達が乏しく降水量も少ないことから、干ばつの常襲地帯であった。農業は稲作、畑作、果樹、畜産等を組み合わせた複合経営が中心であるが、経営規模は小さく、水源を小規模なため池に頼る天候まかせであるため、農業経営は不安定な状況にあった。

このため、昭和48年度から国営総合かんがい排水事業（上場地区）を実施し、農業用水の安定的供給を図るとともに、農地造成を一体的に行ってきた。平成2年度に事業効果の早期発現と地元負担の軽減を図るため、当時、未着手であった藤ノ平ダムを国営上場二期農業水利事業として切り離し、藤ノ平ダム以外については一期事業として4年度に完了し、14年度に上場（二期）地区が完了した。

この地域では、本事業を契機として、イチゴ、メロン、ミニトマト及びハウスミカン等の施設栽培、早期米の作付け等の取組が積極的に行われている。

(イ) 国営総合農地開発事業「肝属南部地区」の完了

肝属南部地区は、鹿児島県大隅半島南部に位置し、地形は標高約10m～600mの比較的起伏の多い山間部が占めており、畑地は台地の火山灰性特殊土壌にあり、一部河川沿いに水田が開けている。降雨は台風時等季節的に偏り、地形が急峻なことから河川の発達が乏しく、干ばつを受けやすい条件にあり、農業は、露地野菜を主体に、畜産、葉たばこ、果樹などを組み合わせた複合経営が行われているが、経営規模が小さく耕地が分散し、農業経営は不安定な状況にあった。

このため、昭和61年度から本事業により、地域に広がる山林等を畑地として造成するとともに、隣接する既耕地の区画整理を一体的に行い、併せて農業用排水施設の整備を行うことにより、経営規模の拡大と農業生産性の向上、経営の安定化を図るもので、14年度に完了した。

事業の実施により、経営規模の拡大が図られたほか、葉たばこ、加工用大根、ピーマンなどの産地化が形成されるなど、安定した農業経営が展開されている。

(ウ) 国営農地再編整備事業「北松地区」の完了

北松地区は、長崎県北部に位置し、傾斜地及び丘陵地からなる中山間地域で、水田のほとんどが中小河川の流域に開け、畑は丘陵地に点在している。

農業は、稲作を中心として行われてきたが、地形的要因から、耕地が分散し、農家の経営規模も小さく、農業の近代化が図れない状況であった。

このため、平成8年度から本事業により、既耕地の区画整理と未墾地の開畑を一体的に行い高収益性の作物の導入や、経営規模の拡大と経営の合理化を図るとともに、兼業化・高齢化に対応して集落営農を推進することにより、農業の振興と地域活性化を図るもので、14年度に完了した。

事業の実施により、既に稲作、葉たばこ等の機械利用組合による効率的な農業経営が展開されつつある他、省力的なイチゴの高設栽培、メロン・アスパラガス等の施設園芸が導入され、新たな農業経営が展開されている。

(4) 関係機関との連携強化

九州農政局では、内閣官房、厚生労働省及び農林水産本省の協力を得て、「食品安全基本法」や「食の安全・安心のための政策大綱」及び「食品衛生法の一部改正」等に対する国民各層の意見を聞くため、「新たな食品安全行政を考える意見交換会」を15年3月6日熊本市にて実施した。当日は、消費者団体、流通業界、食品関連企業、農業団体、地方自治体等から約350名の出席を得て開催した。生協関係者からは食品安全委員会の人選問題、厚生労働省や農林水産省の意識改革及び連携について、また、食品企業からは表示制度等改正する場合、包材の在庫がかなりあることから、猶予期間を十分とるよう意見・要望があった。

このほか、わかりやすく信頼できる食品表示を実現し、食の安全・安心を確保していくため朝食生活情報サービスセンターや福岡県との共催による「食品表示に関するシンポジウム」を福岡市で開催した。このシンポジウムにおいて、「食品の表示制度に関する懇談会」座長であるお茶の水女子大学の本間清一教授から「わかりやすく信頼される食品表示に向けて」というテーマで基調講演を頂いた後、中村靖彦明治大学客員教授の司会のもと、消費者代表、食肉業界代表、厚生労働省担当官及び農林水産省担当官によるパネルディスカッションを行い、今後の食品表示のあり方について意見交換を行った。当日は食品企業等を中心に約600人の参加を得ることができた。

また、今後の世界各国の農業政策や農産物貿易の基本方向を決めるWTO農業交渉については、各国からの案を踏まえ、ハービンソン農業交渉議長からモダリティ1次案及び1次案改訂版が示されたものの15年3月には合意は得られなかった。WTO農業交渉をめぐる動きについて、九州農政局管内で開催される各種会議において、局職員からの説明を行ったほか、FTA（自由貿易協定）をめぐる動きについても、15年3月11日に意見交換会を開催する等、国民合意に基づく交渉の実現のため積極的な説明活動を行った。

さらに、九州各県の小学生等を対象として、食料自給率などの食料問題や農業の現状等について、農政局等の職員が小学校へ出向いて説明する「出前授業」を実施。これらの活動の一層の推進を図るため、平成13年4月1日、農政局内に「食農教育部会」を設置し、管内食糧事務所と密接な連絡をとり、県、市町村、関係団体等と連携をして、食農教育を支援することとした。平成14年4月～平成15年3月末までに、九州農政局としては計51か所実施した。なお食糧事務所と合計すると、福岡県（131か所）、佐賀県（49か所）、長崎県（44か所）、熊本県（110か所）、大分県（52か所）、宮崎県（97か所）鹿児島県（64か所）計7県547か所で実施。小学生以外の一般成人や学校の先生等にも対象を広げ、「食」や「農」に関するさまざまなテーマに対応した。

このほか、バイオテクノロジー等の技術開発・実用化推進のため、九州バイオテクノロジー研究会において、バイオテクノロジー等に関するシンポジウム、セミナー等を開催したほか、(独)農業技術研究機構九州沖縄農業研究センターと行っている行政・研究連絡会議の総会及び分科会で情報・意見交換等を行った。

熊本、大分及び宮崎県北域の関係県市町村が地域浮揚・活性化のため、広域的な交流連携について意見交換等を行う「九州中央地域連携推進委員会」に参画した。

(5) 広報活動

九州農政局では、管内の食料・農業・農村の動向、農業行政に関する普及浸透を図るため「九州食料・農業・農村情勢報告」や九州の農業について、図表やデータを使用して分かりやすく解説した「九州の食料・農業・農村」の発刊（平成15年3月）をはじめ、当局や各県に所在する統計情報事務所のホームページ、広報誌「アグリン」、プレスリリース、農林水産情報センター活動、地域農政懇談会などあらゆる機会や媒体を通じて、食料・農業・農村に関する迅速、正確かつわかりやすい情報の提供に努めている。さらに、インターネットを活用した情報提供の一環として、九州各地で農業

及び地域の振興・活性化に取り組んでいる人を対象にE-mail情報「アグリ・インフォ九州」（いわゆるメールマガジン）の配信を開始（毎月上旬に発行）。当局として15年1月にはその充実を図るため配信者に対しアンケートを実施し拡充に努め、各県を含めた15年2月現在の会員数は1,021となっている。

また、15年1月より毎年1月を「食を考える月間」とし、これを受けて、ラジオ放送「食を考える月間」を民間放送6局を通じて7回放送した。

このほか、食料品消費モニターと農政局幹部が意見交換を行う「九州ブロック食料品消費モニター懇談会」を、「食育」をテーマに食育実践者も生産者も交えて開催した。

さらに、「九州農政局消費者の部屋」の特別展示を庁舎内で2回、西日本食品総合機械展、くまもと物産フェア等庁舎外のイベントを10回実施した他、食品表示シンポジウム等を開催し消費者等へ食品表示制度の普及啓発にも努めた。

表5 主要事業の実績整理表

(単位:百万円)

事業名	東 北	関 東	北 陸	東 海	近 畿	中国四国	九 州
卸売市場施設整備	1,248	368	236	949	2,045	2,250	168
(1)卸売市場施設整備	1,248	368	236	949	2,045	2,250	168
農業生産振興事業	5,547	11,244	3,965	2,263	886	1,942	5,906
(1)生産振興総合対策事業	5,547	10,093	3,583	1,935	673	1,589	5,514
ア 農業生産総合対策条件整備事業	3,045	6,874	3,023	1,554	201	1,130	4,131
イ 農業生産総合対策推進事業	541	923	274	113	83	145	337
ウ 畜産振興総合対策事業	21	0	0	16	0	29	412
エ 畜産振興総合対策推進事業	262	518	56	158	38	44	66
オ 耕畜連携・資源循環総合対策事業	1,539	1,576	164	34	331	190	500
カ 耕畜連携・資源循環総合対策推進事業	139	202	66	60	20	51	68
(2)農業生産資材総合対策事業	0	0	121	18	49	88	53
(3)植物防疫対策	0	1,151	261	310	164	265	339
牛肉等関税財源畜産振興事業	1,602	2,818	1,152	424	348	2,051	3,720
(1)牛肉等関税財源畜産振興総合対策事業	1,602	2,818	1,152	424	348	2,051	3,720
ア 畜産振興総合対策事業	559	630	986	317	162	839	2,061
イ 畜産振興総合対策推進事業	848	364	146	88	122	855	762
ウ 耕畜連携・資源循環総合対策事業	145	1,769	0	9	6	315	865
エ 耕畜連携・資源循環総合対策推進事業	50	55	20	10	58	42	32
農業経営対策	4,456	3,434	3,312	2,672	3,710	10,433	7,196
(1)農業経営対策事業	2,334	3,414	2,235	2,672	2,514	8,599	5,044
ア 経営構造対策事業	2,334	3,414	2,235	2,672	2,514	8,599	5,044
(ア) 経営構造対策事業	1,755	2,809	2,235	2,295	2,417	7,798	3,872
(イ) 地域農業構造改革モデル事業	93	0	0	18	72	12	12
(ウ) 農業研修教育施設整備事業	364	264	0	320	2	363	1,086
(エ) 高度情報化拠点施設整備事業	122	341	0	39	23	426	74
(2)農業委員会事業推進	2,122	20	1,077	0	1,196	1,834	2,152
農地保有合理化促進対策	2,743	862	300	255	155	740	0
(1)農地保有合理化促進対策事業	2,743	862	300	255	155	740	0
農村振興対策事業	12,253	9,006	7,917	8,189	6,224	26,271	17,407
(1)農村振興対策事業	202	401	1,564	3,682	2,147	9,948	4,860
ア 基盤整備促進事業	58	83	1,264	1,405	1,785	8,828	4,280
イ 離島・へき地電気導入事業	0	0	0	0	0	0	0
ウ 遊休農地解消総合対策事業	6	23	0	1	3	1	172
エ やすらぎの交流空間整備事業	50	137	29	72	41	31	205
オ 農村振興情報基盤整備事業	0	0	18	2,055	158	87	110
カ 農村振興都市近郊交流基盤整備事業	0	0	0	0	62	0	0
キ 地域農業構造対策事業	88	286	253	149	98	1,001	93
(ア) アグリ・チャレンジャー支援事業	88	216	111	149	80	976	11
(イ) 販路開拓緊急対策事業	0	70	142	0	18	25	82
(2)農村振興対策推進事業	112	509	1,124	449	323	1,036	650
ア 農業振興地域整備促進事業	36	21	5	11	9	3	13
イ 美しい農山漁村創出連携促進事業	0	0	0	0	2	2	1
ウ 都市農村交流対策事業	19	57	48	10	15	20	32
エ 遊休農地解消総合対策事業	6	8	3	4	2	11	5
オ 都市農業支援事業	0	16	0	6	3	0	2
カ 農地流動化支援水利用調整事業	0	0	53	0	61	0	0
キ 担い手育成基盤整備関連流動化促進事業	0	326	912	180	133	742	548
ク 農地整備関連大豆等生産拡大推進事業	0	6	30	0	4	4	15
ケ 農地整備環境機能増進事業	0	0	7	0	7	6	7
コ 農村振興基本計画作成事業	50	62	56	26	21	101	26
サ 知恵を活かす地域づくり・人づくり支援事業	1	1	2	0	3	3	1
シ 農村振興整備支援事業	0	7	8	2	10	3	0
ス 農村振興地理情報システム整備事業	0	0	0	210	38	141	0
セ むらづくりリフレッシュ事業	0	5	0	0	15	0	0
(3)中山間地域等振興対策事業	0	877	537	477	345	737	1,273
ア ふるさと水と土ふれあい事業	0	254	312	389	319	305	736
イ 棚田地域等保全整備事業	0	623	225	68	26	432	537
ウ 山村地域環境保全機能向上実験モデル事業	0	0	0	20	0	0	0
(4)中山間地域等振興対策推進事業	6,883	2,172	2,744	1,696	2,000	9,378	6,739
ア 就業機会確保促進事業	13	8	12	2	1	41	8
イ 特定農山村総合支援事業	263	137	124	99	52	280	94
ウ 農山漁村高齢者活動支援事業	4	12	5	1	0	11	0
エ 中山間地域施設管理体制度整備支援事業	0	0	0	0	0	0	0
オ 中山間地域等直接支払推進事業	261	170	108	58	60	507	171
カ 中山間地域等直接支払交付金	6,342	1,845	2,495	1,536	1,887	8,539	6,466
(5)山村振興等対策推進事業	44	55	6	36	17	26	8

事業名	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
ア 個性ある山村地域の再構築実験事業	44	55	6	36	17	26	8
(6)山村振興等対策事業	5,012	4,892	1,942	1,849	1,392	5,146	2,118
ア 新山村振興等農林漁業特別対策事業	5,012	4,892	1,942	1,849	1,392	5,146	2,118
(7)活動火山周辺地域防災営農対策事業	0	0	0	0	0	0	1,759
ア 活動火山周辺地域防災営農対策事業	0	0	0	0	0	0	1,759
海岸事業	0	0	166	1,369	0	3,132	4,242
(1)海岸保全施設整備事業	0	0	124	764	0	2,561	3,781
(2)海岸環境整備事業	0	0	42	605	0	571	450
(3)公有地造成護岸等整備事業	0	0	0	0	0	0	11
農業生産基盤整備事業	90,504	62,543	24,290	17,209	9,943	30,574	40,269
(1)かんがい排水事業	16,981	15,715	6,300	5,812	2,633	4,928	3,783
(2)ほ場整備事業	58,515	28,693	14,464	4,717	4,565	14,552	16,325
(3)諸土地改良事業	8,725	453	2,973	2,858	1,820	4,722	8,116
(4)畑地帯総合農地整備事業	6,283	17,682	553	3,822	925	6,372	12,045
農村整備事業	79,998	91,378	27,293	41,367	23,149	93,925	59,069
(1)農道整備事業	19,287	15,433	5,803	7,573	2,851	27,564	29,317
(2)農業集落排水事業	35,140	48,152	11,746	17,647	7,235	32,174	5,399
(3)農村総合整備事業	9,304	3,667	1,619	3,765	1,347	7,309	3,321
(4)農村振興整備事業	2,798	4,576	2,288	5,435	7,346	4,972	2,903
(5)中山間総合整備事業	13,469	19,550	5,837	6,947	4,370	21,906	18,129
農地等保全管理事業	12,927	13,060	11,444	17,872	5,660	23,955	24,611
(1)直轄地すべり対策事業	0	990	1,520	0	643	773	0
(2)農地防災事業	5,052	6,188	5,523	10,748	3,599	14,457	13,606
(3)農地保全事業	655	1,318	1,235	295	252	5,244	9,196
(4)農村環境保全対策事業	280	2,867	2,439	5,842	582	2,003	850
(5)土地改良施設管理事業	6,940	1,697	727	987	584	1,478	959
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	10,100	5,560	2,104	3,682	1,380	12,817	15,491
(1)農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	10,100	5,560	2,104	3,682	1,380	12,817	15,491
農業施設災害復旧事業	0	0	78	962	336	4,843	6,717
(1)農業用施設災害復旧事業	0	0	64	715	256	3,498	4,144
(2)農地災害復旧事業	0	0	14	176	80	1,251	2,573
(3)海岸保全施設等災害復旧事業	0	0	0	71	0	94	0
農業施設災害関連事業	0	0	0	0	0	76	71
(1)農業用施設等災害関連事業	0	0	0	0	0	76	71
土地改良事業	44,648	33,009	31,986	13,103	15,647	32,565	50,799
(1)国営かんがい排水事業	37,524	26,041	25,563	8,285	4,085	13,282	36,955
(2)国営総合農地防犯事業	0	6,834	5,007	4,679	6,263	15,740	2,745
(3)国営造成施設管理事業	142	134	936	139	1,394	0	25
(4)国営農用地再編開発事業	6,982	0	480	0	3,905	3,543	11,074

表6 農村漁業金融

(単位：百万円)

	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国四国	九州
1 農林公庫資金	24,760	94,029	14,488	3,370	22,286	59,000	25,136
(1) 農業経営基盤強化資金	8,854	11,587	1,947	2,343	1,477	5,459	9,263
(2) 経営体育成強化資金	1,519	1,711	353	0	365	1,064	1,669
(3) 農地等取得資金	11	0	0	0	0	4	10
(4) 農業基盤整備資金	4,398	5,964	3,475	139	979	6,652	3,249
(5) 担い手育成農地集積資金	3,991	2,045	2,440	329	481	2,567	1,360
(6) 畜産経営環境調和推進資金	224	72	0	0	7	65	655
(7) 農業経営維持安定資金	2,864	6,559	827	409	949	2,397	3,166
(8) 中山間地域活性化資金	359	800	0	150	2,697	1,060	820
(9) その他	3,540	65,291	5,446	0	15,331	39,732	4,944
2 農業近代化資金	3,805	15,900	2,254	2,998	2,303	4,372	16,216
(1) 個人施設	2,139	10,355	856	2,406	1,600	3,389	11,031
(うち小土地改良資金)	1	5140	1	2	11	16	45
(2) 共同利用施設	1,666	5,545	1,398	592	680	983	5,185
(うち農村環境整備資金)	515	461	506	0	150	278	25
(3) 特認資金	1,018	881	2	26	23	227	684
(個人施設、共同利用施設の内数とする)	0		0	0	0	0	0
3 農業経営改善促進資金	1,670	702	755	1,364	125	928	772
4 天災資金	0	0	0	0	0	0	0
(1) 経営資金	0	0	0	0	0	0	0
(2) 事業資金	0	0	0	0	0	0	0
5 農業改良資金	321	667	156	781	0	204	465
(1) 生産方式改善資金	221	239	91	185	0	85	205
(2) 経営規模拡大資金	0	0	0	0	0	0	142
(3) 農家生活改善資金	1	0	0	0	0	0	0
(4) 青年農業者等育成確保資金	9	242	0	206	0	72	110
(5) 特定地域新部門導入資金	2	22	20	14	0	5	8
(6) 農業改良措置	86	0	45	376	0	42	0
6 就農支援資金	226	356	120	391	86	325	652